

きたくちいきぶがかうんえいすてーたす
北区地域部会運営ステータス

れいわ ねん がつまつじつ じてん
令和4年6月末日時点

めいしやう 名称	きたくちいきぶがかい 北区地域部会	じむきよく 事務局	きたくほけんふくしか 北区保健福祉課 Tel : 757-2464
			そうだんしつ 相談室ぽらりす Tel : 757-1871
			そうだんしつ 相談室つぼみ Tel : 299-7246
			そうだんしつ 相談室という Tel : 776-6109

せつちこんきよ 設置根拠	きたくちいきぶがかいきやく 北区地域部会規約	せつちねんがつび 設置年月日	ねん がつ 日にち 2011年3月9日
-----------------	---------------------------	-------------------	------------------------

ぶがかいちやう だいひやうしや しよぞく 部会長（代表者）所属	えぬびーおーほうじん とら い ら ぶ NPO法人トライ夢	ぶがかいちやう だいひやうしや しめい 部会長（代表者）氏名	このん じゆんこ かいちやう 紺野 順子（会長）
ふくぶがかいちやう ぶくだいひやうしや しよぞく 副部会長（副代表者）所属	しゆぎやう せいかつそうだんしつ 就業・生活相談室 からびな	ふくぶがかいちやう ぶくだいひやうしや しめい 副部会長（副代表者）氏名	まつやま えいじ ぶくかいちやう 松山 英治（副会長）

そうだんしえんじぎやうしよ 相談支援事業所	そうだんしつ 相談室ぽらりす	そうだんしつ 相談室つぼみ	そうだんしつ 相談室という
--------------------------	-------------------	------------------	------------------

ちいきぶがかい 地域部会 の おも もくてき 主な目的	きたくほろしじりつしえんきやうぎかいきたくちいきぶがかい 札幌市自立支援協議会北区地域部会は、きたくほろしじりつしえんきやうぎかい 札幌市自立支援協議会の下部組織として、障がい当事者、障がい福祉事業所、行政機関、その他北区内 の様々な事業者との連携のもとに障がい児者を含む全ての北区民が、障がいに関わらず、互いに理解しながら誰もが安心して生活できる 「地域づくり」を行うことを目的とする。
---	--

ちいきぶがかい 地域部会 の とくしよく 特色	<ul style="list-style-type: none"> きたくない 北区内のほとんどの障がい福祉・教育・医療機関等が構成員となっている。 つき いっかい じむきよくかいぎ うんえいいんかい じつし ねん かい ぜんたいかい よてい 月に一回の事務局会議と運営委員会を実施。年2回の全体会を予定。 きたくちいきぶがかい 下部に専門部会を設置可能とし、より専門的な活動も可能としている。 (H 25年度より子ども部会、 H 28年度より相談部会の活動開始)
-------------------------------------	---

こうほうしやう 広報誌等	ほーむぺーじ ホームページ	めーりんぐりすと メーリングリスト
めいしやう 名称	きたのくから 北の区から	うむ 有無
さくせいしや 作成者	じむきよく げんこう こべつしえんしゆま し あ はつそう めーる 事務局で原稿、個別支援主査が仕上げ、発送（メール）	かんりしや 管理者
はつこうひんど 発行頻度	がくしやうかいとう あ しゆうち ねん かい いじやう 学習会等に合わせて周知（年4回以上）	はつしんひんど 発信頻度

【組織①】

ひやうじゆんてき そしき 標準的な組織	ぶがかい なか 部会の中で ひやうじゆんてき そしき 「標準的な組織」にあたる組織の名称 えー (A)	えー つぎ やくわり も Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か？				
		ぶがかい 部会への かだいほうこく 課題報告 きやうゆう と共有	こべつ 個別の ニーズ から ちいきかだい 地域課題 の抽出	ちいきかだい 地域課題 の整理	ていあん 提案と 承認	うんえいかいぎ 運営会議 への報告
うんえいかいぎ 運営会議 (事務局会議)	じむきよくかいぎ 事務局会議	○	○	○	○	○
ぶがかい 部会	きーびすとう サービス等 りやうけいかくとう 利用計画等 けんしやうぶがかい 検証部会					
	せんもんぶがかい 専門部会	こども部会・相談支援部会	○	○	○	○
	ぷろじえくと プロジェクト					
	さぶきやうぎかい サブ協議会					
ていれいかい 定例会	うんえいいんかい 運営委員会	○	○	○	○	○
ぜんたいかい 全体会	ぜんたいかい 全体会	○	○	○	○	○
ぶんるいふのう 分類不能	がくしやうかい 学習会					

【組織②】

項目	事務局会議	運営委員会	子ども部会 (世話人会)	相談支援部会		全体会	学習会
				3か月に1回 (6・9・12・3月)	3か月に1回 (4・7・10・1月)		
開催頻度	月1回	隔月	月1回	3か月に1回 (6・9・12・3月)	3か月に1回 (4・7・10・1月)	年2回 10がつ 3がつ (10月・3月)	年2回程度
開催曜日 時間帯	第1木 9:30～ 11:00	第3火 18:30～ 20:00	第3月 18:30～ 20:00	第3金 15:00～ 16:00	第3金 15:00～ 17:00	未定 平日 18:00以降	全体会や専門部会に 合わせて開催
日程調整の方法	年度当初に 固定	年度当初に 固定	年度当初に固定	年度当初に固定	年度当初に固定	運営委員会で開催 日時、 場所、内容等を決定	運営委員会や専門 部会で開催日時等を 決定
会場確保担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
よく使われる 会場	区役所	区役所	区役所	区役所	区役所	区民センター	区民センター 区役所
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	子ども部会幹事	相談部会幹事	相談部会幹事	個別支援主査	個別支援主査
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査	子ども部会幹事	相談部会幹事	相談部会幹事	個別支援主査	個別支援主査
案内発信方法	メール	メール	メール	メール	メール	メール	メール(北の区から)
案内発信先	会長、副会長、 事務局(委託 相談室)、部会 幹事	運営委員、 事務局、 全会員 (傍聴者)	子ども部会世話人	相談支援 部会の 世話人	区内 全相談 支援 事業所	全会員	全会員
資料作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	子ども部会幹事	相談支援部会幹事	相談支援部会幹事	個別支援主査	個別支援主査
外部との調整 担当者	個別支援主査	主査、運営 委員	子ども部会幹事	主査、相談支援部会 幹事、世話人	主査、相談支援部会 幹事、世話人	個別支援主査	主査、運営委員
司会進行担当者	個別支援主査	個別支援主査 と委託相談室 で輪番	子ども部会幹事	相談支援 部会幹事	世話人 輪番	運営委員	主査、運営委員
会議記録作成 担当	作成せず	個別支援主査 と委託相談室 で輪番	世話人 輪番	作成せず	世話人 輪番	個別支援主査	個別支援主査
その他特記事項		北区授産品展 示コーナーの 展示事業所の 調整や、展示 品の入替作業 を実施					

【こうせいんめいぼ構成員名簿】

<small>やくしよくとう</small> 役職等	<small>しよぞくとう</small> 所属等	<small>しめい</small> 氏名	<small>びこう</small> 備考
<small>かいちよう</small> 会長 <small>ふくかいちよう</small> 副会長 <small>じむきよく</small> 事務局 <small>うんえいいいん</small> 運営委員	<small>えぬびーおー</small> N P O <small>しゅうろう せいかつそうだん えぬびーおー</small> 就 労 ・ 生活相談 / N P O <small>く いたくそうだんしつ</small> 区 ・ 委託相談室 <small>しょう ふくし きょういく いりようとう たずさ じゅうじしゃ</small> 障 が い 福 祉 ・ 教 育 ・ 医 療 等 に 携 わ る 従 事 者 ・ <small>かんけいしゃ</small> 関係者		